

F2-47

公園遊具設置状況にみる子どもの遊び場空間のあり方に関する研究

—東京都港区を対象として—

Study on the Children's Playground Analyzed from Installation of Park Playground Equipment

—Case study of Minato city, Tokyo—

○小山佑也¹, 押田佳子², 東山将実¹*Yuya Koyama¹, Keiko Oshida², Masami Higasiyama¹

Abstract: We investigated the installation and type of playground equipment in the park in Minato City. As a result, it is clarified that complex playground equipment was frequently used in Minato ward, the standardization of children's playground progressed.

1. 背景および目的—都市施設としての公園は、修景や気候緩和などの存在価値に加え、レクリエーションや防災など、公共の福祉に寄与しており、これらは都市公園法に基づき国や都道府県、市区町村が設置から管理までを行っている。その配置についても都市計画的な知見から誘致距離や面積基準に沿って、住区基幹公園や都市基幹公園として整備されている^[1]。このような都市公園に設置される遊具は、単なる遊びの道具としてだけでなく、子どもの成長に伴う身体的かつ社会的な発達を促す上で重要な役割を果たしてきた。しかし、近年の人口の都市集中や人口減少などの社会的な要因に伴い公園整備のあり方は一様ではなくなっており、使われなくなった公園が各地でみられる一方で、公園不足に悩む自治体もみられる。遊具についても、かつては設置に際し補助金が助成されるという理由より、いわゆる三種の神器(滑り台・ブランコ・砂場)と呼ばれる遊具の設置が推奨されてきたが、都心においては公園の面積や遊具の安全領域^{*1} 確保の問題からこれを満たすことができない状況にある^{[2][3]}。

そこで本研究では、近年の人口増加に伴い公園需要が急増している東京都港区の公園の遊具設置状況より、子どもの遊び場空間のあり方について考察する。

2. 調査方法—本調査では、遊具設置状況の調査にあたり、港区の公式ホームページに記載されている全106箇所の中で遊具が設置された74箇所を対象とする^[3]。調査概要をTable1に、調査対象地をTable2に示す。

3. 港区における公園概況—2018(平成30)年現在、東京都港区の人口は約26万人であり、うち0~6歳の

児童数は約3万人である。2016(平成28)年には(仮称)芝浦第二小学校の新設を決定するなど年少人口の増加率が激しく、それに伴い、公園需要は増加しており、2000(平成12)年以降に18箇所が新設されてはいるものの、そのほとんどが街区公園や児童公園といった小規模公園に留まっている。対象である74箇所の公園分類をみると、児童公園が最多の40箇所、次いで街区公園が24箇所であり、約9割が小規模な公園である。その他は近隣公園が3箇所、総合公園が2箇所、遊び場が1箇所、風致公園が1箇所であった。また、都市公園法によって一人当たりの公園面積は10㎡/人以上が推奨されているが、港区では約6㎡/人となっている。

4. 公園遊具設置状況—Table2に各公園の概要および遊具設置状況を示す。遊具の種類には、ブランコや滑り台などの単体遊具の他に、これらを複合して一つにまとめた複合遊具というものがある。港区における公園遊具設置の状況をみると、複合遊具のある公園は49箇所と過半であり、うち複合遊具を複数持つ公園は比較的面積が広い本芝公園と港南和楽公園の2箇所であった。また、全体的に公園面積が広くなるほど遊具数が多くなる傾向がみられた。一方、遊具の設置数が1基のみの8箇所について、面積が0.05ha未満の公園が6箇所みられることより、遊具の安全領域と遊びの多様性に配慮した結果であると考えられる。設置された複合遊具の対象年齢についてみると、全51基のうち27基が3~12歳向けであり、次いで3~6歳が13基、6~12歳が7基、1~3歳と2~6歳が1基ずつとなっていた。このことから、小規模公園が多くある港区では、様々な年齢層の子ども達に多様な遊びを提供するためには、複合遊具を設置せざるを得ないことが伺える。

複合遊具のない公園についてみると、全ての公園設置年度が2000(平成12)年以前であった。これらの公園では遊具数合計は1~10基であり、三種の神器である

Table1 Outline of the survey (調査概要) (This is original table by authors)

調査方法	現地調査	ヒアリング調査	資料調査
調査日	2018年6月2日 ~8月21日	2018年8月22日	2018年8月22日 ~9月23日
調査対象	港区の公園	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課	港区の公園
調査内容	・遊具の対象年齢 ・遊具の数 ・遊具の種類	・公園の概要 ・遊具の設置基準 ・公園遊具の安全基準	・公園の分類 ・公園の面積 ・公園の設置年度

1 : 日大理工・学部・まち、2 : 日大理工・教員・まち

滑り台が特に多くみられた。

5. 公園への遊園設置の経緯—港区では公園新設に際し、各地区での児童数や保育園からの距離などを考慮した上で遊具設置を進めている。そのため、周辺の保育園へのヒアリングや地域住民とのWSを通じた公園づくりを実施することが多いが、いずれも小規模であり、安全領域確保の関係から、複合遊具以外の選択肢がない状況にある。しかしながら、複合遊具は大型でありデザインが複雑であることから、幼い子どもには遊び方が理解されにくく、敬遠される傾向にあることが、担当者へのヒアリングより明らかとなった。また、複合遊具の素材には耐久性や安全性に富んだFRPが使用されているが、原色に近いカラフルな色彩が経年劣化により褪せやすいため、見栄えを気にする声もあるなどの理由により、使い方がわかりやすく大人世代に馴染みのある、従来の三種の神器型遊具を求める声も少なくないことも把握した。なお、近年の公園利用において大規模な遊具事故は起こっておらず、遊具の設置基準はマニュアル化されていない。

6. まとめ—港区では都市公園の新設に際し面積を十分に確保する事ができないことや、遊具の安全領域確保の観点より、設置遊具の過半を複合遊具が占めていることが明らかになった。これは、様々な年齢層に多様な遊びを提供する為には、複数の遊具を集約した複合遊具が有効であることによるが、一方で、まちなぎの至るところに複合遊具のみ、あるいは複合遊具と単体遊具(滑り台)、という遊具構成が似通った小規模公園を量産している状況にあるといえる。この点について、現地に予備調査として実施した保護者へのヒアリング調査では、子どもが好むという理由から広い芝生や、船やくじらなどの独特な形状の複合遊具がある公園を選んで連れて行くという回答を得ている。つまり、子どもが遊び場を選ぶ際には、その個性に着目されているといえる。以上より、今後、子どもの遊び場づくりとしての遊具設置を考える際には、徒歩圏内にある公園の遊具設置状況を類似しないようにするといった配慮を行うことで、「公園選び」から始まる、まち単位での子どもの遊び場が展開できるのではないだろうか。

7. 謝辞

本研究の調査にご協力頂いた、港区芝浦港南地区総合支所まちづくり課土木担当の吉田英人様に厚くお礼申し上げます。

8. 補注・参考文献

- 【補注】
 ※1 遊具の安全な利用行動に必要とされる空間で、子どもが遊具から落下したり、飛び出したりした場合に到達すると想定される範囲。
 【参考文献】
 [1]国土交通省 都市公園法運用方針, 2012[2]日本公園施設業協会公式HP <https://www.jpfa.or.jp/activity/kijyun/ijyun/> (2018/9/28 閲覧) [3]港区公式HP <http://www.city.minato.tokyo.jp/shisetsu/koen/> (2018/6/2 閲覧)

Table2 Survey result of target park (調査結果) (This is original table by authors)

地区	公園名	分類	面積 (ha)	設置年 (年)	三種の神器	複合遊具の対象年齢(歳)						遊具数合計	
						1-3	2-6	3-6	6-12	3-12	非表示		
芝	本芝公園	街区	0.45	1970	1					○		6	
	桜田公園	街区	0.27	1950	3						○	7	
	塩釜公園	街区	0.08	1972	0						○	2	
	南桜公園	街区	0.52	1950	0	○						2	
	芝給水所公園	*	1.11	2002	1					○		4	
	芝公園	総合	0.35	2002	0					○		1	
	三田綱町児童遊園	児童	0.05	1999	0			○				1	
	芝大門二丁目児童遊園	児童	0.02	1972	0					○		3	
	西久保巴町児童遊園	児童	0.02	1971	0			○				1	
	芝五丁目児童遊園	児童	0.12	1976	2					○		6	
	三田二丁目児童遊園	児童	0.05	1969	2			○				3	
	浜松町四丁目児童遊園	児童	0.04	1969	0							1	
	虎ノ門三丁目児童遊園	児童	0.01	1977	0							1	
	芝新堀町児童遊園	児童	0.04	1979	1							2	
麻布	狸穴公園	街区	0.18	1953	2					○		4	
	本村公園	街区	0.05	1963	1				○			2	
	有栖川宮記念公園	風致	6.72	1975	3				○			8	
	筭公園	街区	0.24	1970	1					○		4	
	三河台公園	街区	0.26	1950	1					○		2	
	さくら坂公園	街区	0.15	2003	1				○			3	
	六本木西公園	街区	0.22	1981	0			○				4	
	横川省三記念公園	街区	0.06	1950	1			○				3	
	網代公園	街区	0.14	1950	3			○				6	
	飯倉公園	街区	0.22	1953	2					○		5	
	宮村児童公園	児童	0.11	1951	2					○		5	
	筭児童遊園	児童	0.08	1951	0				○			3	
	新広尾公園	街区	0.21	1960	2							3	
	南麻布一丁目児童遊園	児童	0.05	1972	3							3	
南麻布二丁目児童遊園	児童	0.05	1972	2							3		
絶江児童遊園	児童	0.02	1950	3							3		
六本木三丁目児童遊園	児童	0.03	1968	0							1		
六本木坂上児童遊園	児童	0.07	1973	0							2		
西麻布二丁目児童遊園	児童	0.09	1981	3							4		
一ツ木公園	街区	0.47	1965	1			○				7		
赤坂	北青山一丁目児童遊園	児童	0.25	2000	2					○		3	
	南青山四丁目児童遊園	児童	0.04	1969	1			○				3	
	南青山六丁目児童遊園	児童	0.07	1980	1					○		5	
	水川公園	街区	0.31	1950	2							3	
	高橋是清翁記念公園	街区	0.53	1975	3							3	
	檜町公園	近隣	1.64	1965	2							3	
	青葉公園	総合	0.10	1955	2							4	
	北青山三丁目児童遊園	児童	0.04	1972	2							4	
	桑田記念児童遊園	児童	0.15	1950	1							2	
	南一児童遊園	児童	0.05	1955	2							6	
高輪	亀塚公園	近隣	0.92	1952	3				○			8	
	白金公園	街区	0.15	1969	0					○		1	
	高松くすのき公園	街区	0.36	2013	2					○		6	
	泉岳寺前児童遊園	児童	0.19	1976	3					○		6	
	二本榎児童遊園	児童	0.04	1998	0					○		1	
	白金志田町児童遊園	児童	0.13	1953	2					○		5	
	高松児童遊園	児童	0.05	1997	0					○		2	
	三田松坂児童遊園	児童	0.08	1951	1			○				2	
	白高児童遊園	児童	0.10	2005	1				○			2	
	雷神山児童遊園	児童	0.10	1950	2			○				5	
	四の橋通児童遊園	児童	0.05	1971	0				○			5	
	奥三光児童遊園	児童	0.02	1968	0			○				3	
	白金一丁目児童遊園	児童	0.11	1976	1					○		6	
	白台児童遊園	児童	0.06	1966	1					○		3	
芝浦港南	車町児童遊園	児童	0.04	1958	1					○		2	
	高輪南町児童遊園	児童	0.06	1986	2							5	
	車町児童遊園	児童	0.04	1958	1							2	
	松ヶ丘児童遊園	児童	0.01	1968	1							2	
	高輪公園	街区	0.60	1973	3							6	
	三光児童遊園	児童	0.16	1968	3							5	
	白金児童遊園	児童	0.17	1951	3							10	
	高浜公園	街区	0.17	1987	1					○		6	
	掉頭公園	街区	0.90	1964	2					○		6	
	芝浦中央公園	*	4.58	1980	2			○				5	
港南和楽公園	街区	0.38	2006	0					○		3		
港南緑水公園	近隣	2.02	2006	3			○		○		7		
港南三丁目遊び場	遊び場	0.30	1975	2			○				4		
東ハツ山公園	街区	0.18	1966	2					○		4		
南浜町児童遊園	児童	0.02	1988	1							1		
船路橋児童遊園	児童	0.09	1958	1							2		
合計							1	1	13	7	27	2	274

【凡例】○：有 *：港区立上下水道施設上部利用公園条例に基づいて設置されている公園